

平成 20 年 1 月 17 日
(2008 年)

西宮市教育委員会
教育委員長 原田 園子様

西宮市社会教育委員会議
議 長 吉田 圭一

2007 年問題と社会教育のあり方について（答申）
～団塊の世代の自己実現と社会教育～

平成 18 年 7 月 12 日付で諮問のあった標記の件について、本会議では答申に向けて作成した作業要領に基づき、10 回の討議を行い、慎重に検討を行なってきました。

このたび結論を得ましたので、下記のとおり答申します。

西宮市社会教育委員（議長）	吉田 圭一
〃	川本 輝子
〃	大林 英夫
〃	上野 栄子
〃	内田 久恵
〃	加藤 忠
〃	岡 牧生
〃	尼田 富栄
〃	八木 米太朗
〃	田中 渡
〃	井上 晃一
〃	松本 治

記

2007年問題と社会教育のあり方について ～団塊の世代の自己実現と社会教育～

I 質問内容と基本認識

公共の精神の尊重や豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成、伝統を継承し文化の創造などを教育目標に掲げた「改正教育基本法」が平成18年12月15日に国会で可決・成立し、同月22日に公布・施行された。

この改正では具体的に、「生涯学習の理念」や「家庭教育」、「幼児期の教育」等の条文が新設されるとともに、近年の課題とされている「学校、家庭及び地域住民等の連携協力」などの規定が新たに設けられ、これらに伴う教育改革関連3法（学校教育法・地方教育行政法・教員免許法及び教育公務員特例法）も可決・成立し、教員免許に10年の有効期間を設ける免許更新制や学校の組織体制の強化を図るための新たな職種の設置などが制度化された。

また、この中で謳われている社会教育の振興や生涯学習理念の実現を図るために、国や地方公共団体の不断の努力は勿論のこと、学校・家庭や地域住民等に、その果たすべき役割と責任の自覚、相互の連携協力がより強く求められている。

しかしながら、最近の地域社会は、核家族化・少子高齢化・都市化の進行により、活動する人々の絶対数の減少をもたらし、地域の教育力や社会の活性化、安定化にも少なからぬ影響を与えている。

このような状況の中にあって、概ね800万人とも言われる「団塊の世代」に関する著作や論文等が数多く出版されており、団塊の世代が持つ経験、知識、技能等を地域社会や行政目的に還元を図るための施策をいかにして構築するかという点で述べられているものが多く見受けられる。

それらに述べられている地域への還元施策はもちろん重要ではあるが、本市の社会教育委員会議に質問された事項「2007年問題と社会教育のあり方」～団塊の世代の自己実現と社会教育～においては、「興味や関心の多様性をふまえた自己実現」のための総合的な社会教育のあり方を提示することが質問で求められている最も重要な課題であることを認識する必要があると考える。

そのため、西宮市という地域の中に住む多様な団塊の世代の人々のあり方や考え方を捉え直す施策を実施するとともに、既存の行政制度や社会制度・地域社会の枠組みでは対応できない新たな諸問題に対する市民の共通理解を促し、団塊の世代のみならず、そ

れ以後の中高年齢者に対しても、解決のための具体的施策を提示することを本市社会教育委員会議の答申の基本とした。

具体的には、「既存施策の統合と充実」、「新規施策の実施」の二つの側面から、多様で人間らしく生きることができ、自己実現が図られる社会的支援とその結果としての社会参加・社会貢献への仕組みづくりを課題とし、検討を行なった。

これらの既存の個別施策の重要性はもちろん、この答申では、団塊世代への社会教育のあり方を示すとともに、自己実現のための社会的支援策の提示と個人同士や個人と団体をつなぐ社会参加へのコーディネート機能の充実の具体的施策を示すこととした。

この答申の基本的な立場は、教育委員会のみならず市長部局を含め、各部局で個別的に実施できるもの、横断的な対応が必要とされるものから個人的な学習活動のための施設の新設にいたるまで、西宮市社会教育委員会議としての「思い」を答申の内容に込めたものである。

この答申に記載された団塊の世代に対する様々な社会教育施策を指針とし、あらゆる可能性を求め、積極的な推進策の充実を行政に対して強く希望するものである。

II 答申への基本的考え方

1 2007年問題の期間

この世代は労働意欲も高く、かなりの人は一般的に60歳の定年を迎えて引き続き何らかの仕事を続けると考えられる。2007年から団塊の世代の退職が始まるといわれるが、これから数年間の中で様々な施策を考えることが必要である。また、それ以後の世代への対応も重要な課題と考えている。

2 団塊の世代

団塊の世代とは、一般的に認識されている男性の定年によって正規の労働市場から離脱した人のみならず、男女に共通の課題であり、主婦や自営業者、定年延長者、雇用者等様々な立場の人々として理解されなければならない。

3 団塊の世代に対する社会的支援の目的

社会の成熟化や高齢化の進行は、経済的に余裕のある豊かな高齢者人口を拡大させるとともに、多くの団塊世代の人々の自由時間の増大に結びついている。自由な時間、日常生活の場等の中で、様々な個人が生き生きと「自己実現に取り組める施策」の提供を最も重要な目的として、この課題に対応する事が必要であると考える。

4 社会的支援の目標

行政は団塊の世代の求める施策を把握することによって、各人の興味や関心に基づく活動機会の発見や充実を図る機会を創造することが求められていることを認識し、具体的な施策を構築しなければならない。また、学んだ学習の成果や自己の能力・技能を生かした社会参加や社会貢献の機会の創出も基本的な課題であると考える。

5 目標に対する具体的な施策

目標の実現のため、個人的な興味や活動に対する支援・充実策として、教育委員会、市長部局を含めた「既存施策や組織の総合的な統合と充実」、「既存施設のサービス体制の見直し」を実施する必要が求められていると考える。

また、個人的な学習活動に対する「中心的施設の新設」と「新たな組織体制の構築」も必要である。

さらに、社会参加や社会貢献の必要な施策のため、調査の実施、事例の紹介など、社会参加を強力に推進するコーディネート機能の充実が、行政には求められていると考えるべきである。

以上の基本的な考えに立って、具体的・総合的な社会教育のあり方を次に提示することとする。

III 団塊の世代への社会教育のあり方

1 目標の設定

基本的認識や基本的考え方を実りあるものとするためには、それらが求めている「目標」を明確にする必要があるとの認識に立って、より具体的な施策に結びつけるための審議を行ない、次のような目標設定を行なった。

- ①団塊の世代が行政に求める施策を把握する。
- ②自己の興味や関心に基づく活動(趣味等)を新たに発見できるような機会を創る。
- ③従来から取り組んでいる活動(趣味等)をさらに充実させる機会を創る。
- ④自己の能力を生かした社会参加や社会貢献が新たに始められる機会を創る。
- ⑤従来から行なっている社会参加や社会貢献をさらに充実させる機会を創る。

以上の5点を目標に設定し、それぞれの目標に到達するために必要な具体的な施策について審議を行ない、次のような認識を共有するに至った。

2 具体的施策

①から⑤の五つの目標についてそれぞれの具体化を行なった。これらの具体的施策は、各課、各部局の政策に反映する必要があるとの認識で合意を得たものであり、今後の具体的施策の指針とするべきものである。

その方針に基づき、それぞれの目標に共通するキーワードは、「各目標に共通な施策」としてまとめた。また、「目標ごとの具体的施策」についても、必要と考えられる事例を列記したものである。

(1) 各目標に共通な施策

①相談窓口の設置

個人的な活動（趣味等）への支援や社会参加、社会貢献に関する取り組みに一元的に対応できる新たな総合的な相談窓口の設置や、既存の市民活動支援のための行政組織や外郭団体等の統合や充実を図るなど、あらゆる活動機会や取り組みにすみやかに対応できる体制の必要性が求められている。

②広報活動の実施

パンフレットやホームページ、インターネット等を利用して、新たに取り組もうとする個人的な活動（趣味等）やより深く学習できる機会と場の紹介等の支援体制の現状、社会参加・社会貢献の事例等、広報活動を積極的に実施することが求められている。

③コーディネート機能の充実

新たな学びを求める同好者が集まれる機会や、社会参加や社会貢献を推進できるコーディネート機能を行政が積極的に担うことが第一であるが、地域の実態に通じたN P Oや各地域に組織された団体等を中心として行うことも重要であると考えることができる。

(2) 目標ごとの具体的施策

【団塊の世代が行政に求める施策を把握する。】

- ① 団塊の世代の市民を対象にアンケート調査を実施する。
- ② 市の行政組織や企業体に所属する団塊の世代に対して、アンケート調査を実施する。
- ③ 団塊の世代から直接に要望を聽けるような機会を設定する。
- ④ 他の地方自治体等から関連する情報を積極的に収集する。

- ⑤ 民間企業の関連事業を調査し、関連する情報を積極的に収集する。
- ⑥ インターネット等の広報媒体を活用して、関連する情報を積極的に収集する。

【自己の興味や関心に基づく活動（趣味等）を新たに発見できるような機会を創る。】

- ① 個人的な活動（趣味等）に関する支援体制の現状を紹介するパンフレットを作成する。
- ② 個人的な活動（趣味等）に関する相談窓口を設置する。
- ③ 個人的な活動（趣味等）に関する説明会や講習会を実施する。
- ④ 個人的な活動（趣味等）に関して、同好者が集まれる機会や場をコーディネートする。
- ⑤ 市のホームページやインターネットなどを積極的に活用し、個的な活動（趣味等）への支援体制を広報する。
- ⑥ 個的な学習活動に対応する施設を何箇所か新設する。
- ⑦ 従来から存在する公の施設（公民館等）についても、個的な活動に対応できるサービス体制を確立する。

【従来から取り組んでいる活動（趣味等）をさらに充実させる機会を創る。】

- ① 個的な活動（趣味等）に対応する中心的な施設を市内に新設する。
- ② 知識や技術・経験等を生かし、指導者として活動の場を求める人々に対し、社会参加や社会貢献への取り組みを支援する相談窓口を設置する。
- ③ 市内の大学・専門学校や文化施設等、より深く学習できる機会と場の開発と情報提供を行なう。

【自己的能力を生かした社会参加や社会貢献が新たに始められる機会を創る。】

- ① 従来から行われている社会参加や社会貢献の例を紹介するパンフレットを作成するとともに、ホームページも開設する。
- ② 社会参加や社会貢献に関する相談窓口を設置する。
- ③ 社会参加に関する講座を増設する。
- ④ 社会参加や社会貢献の場の見学会等を実施する。
- ⑤ 西宮市の行政を支援する社会参加の形態を整理し、参加者の募集を行なう。
- ⑥ 市内各地域が求める社会参加活動を把握し、参加を呼びかける広報活動を積極的に実施する。
- ⑦ 社会参加を推進するコーディネート機能（参加希望者と現場との橋渡し）を、行政が積極的に担う。

【従来から行なっている社会参加や社会貢献をさらに充実させる機会を創る。】

- ① 従来から行なっている社会参加や社会貢献の例を紹介するパンフレットを作成するとともに、ホームページも開設する。
- ② 社会参加や社会貢献に関する相談窓口を設置する。
- ③ 社会参加に関する講座を増設する。
- ④ 社会参加や社会貢献の場の見学会等を実施する。
- ⑤ 西宮市の行政を支援する社会参加の形態を整理し、参加者の募集を行なう。
- ⑥ 市内各地域が求める社会参加活動を把握し、参加を呼びかける広報活動を積極的に実施する。
- ⑦ 社会参加を推進するコーディネート機能(参加希望者と現場との橋渡し)を、行政が積極的に担う。

以上が目標に対する具体的施策を列挙したものである。これらの施策のすみやかな実現が求められており、各部局の推進への努力を期待するものである。

3 実施主体等

これらの目標を達成するための施策を具体化するためには、教育委員会、市長部局、外郭団体の主体的取り組みが重要であるとともに、民間企業、N P O 団体、同好者団体等の協力も必要不可欠なものである。

しかしながら、この答申においては、実施が求められている行政組織については次のように大まかな整理を行なった。

教育委員会にあっては、社会教育部の社会教育・文化財グループ、人権教育推進グループ、スポーツ振興課、中央公民館、中央図書館、北口図書館、青少年育成グループ、青少年補導グループ、市長部局にあっては文化まちづくり部の大学・生涯学習推進グループ、文化振興グループ、市民総括室の市民活動支援課、経済部の勤労福祉課、産業振興課をはじめ、財団法人西宮市文化振興財団、社団法人西宮市シルバー人材センター、財団法人西宮市都市整備公社等において、この目標達成のための取り組みがなされなければならない。

また、制度や組織の変更を含めた総合的な実施については、市長部局総合企画局の積極的な協力が求められる。

団塊の世代をはじめとする全ての高齢者の「自己実現」を図るために、関係する部局の職員に対しても、絶えざる意識改革が求められていると考えるべきであり、この答申は西宮市において関係する全ての組織に対して出されたものと理解されるべきである。

IV 新しい視点の必要性

これまで、市民が生き生きとして「自己実現」に取り組むための必要な施策について、個別、具体的に述べてきた。それらの最も重要な課題は、施策をどのようにして具体的に機能させ、成果あるものにするのかが問われている点にある。

最後に、これまで行政がややもすると忘れがちであった個人的活動支援への重要性に着目することによって、「多様な個人」への視点を十分に取り入れた社会教育のあるべき姿を描き、西宮市社会教育委員会議の理想の「思い」を述べて、まとめたい。

様々な人々のため、公民館等、既存の公の施設が個人的な活動にも対応できる体制として整備され、人々が行きかい、集える場となるとともに、交通の利便性を考慮したエリアに、個人的な活動（趣味等）の中心となるセンター機能を持った施設が新設されている。

そこでは、だれでもが自由に集える場所があり、あらゆる団塊の世代に対して支援を行なうことができる生き生きとした組織があり、希望するものに対し、適切な多くの情報を提供できる多様な相談窓口がある。

また、個人が集い、趣味や関心によって結ばれた人々が、自らの意思によって社会参加や社会貢献を始めようとするとき、それらの人々と必要とされる現場とをコーディネートする組織や人材がある。

そこでは、異なった生活環境や生活体験、価値観等を持った地域の人々が、個人としても、興味や関心で結ばれた仲間としても、自由に、心豊かに過ごせることができる機会と場所となる。

2007年問題を契機としたこのような新しい社会教育施策が、平成20年代前半までに展開される姿を思い描いている。

答申までの審議経過

開催日			審議内容
平成18年	7月20日	(木)	諮問「2007年問題と社会教育のあり方について」の提出 ～団塊の世代の自己実現と社会教育～
	8月17日	(木)	審議(諮問内容の精査とまとめ)
	10月19日	(木)	審議(基本的な考え方を審議し確立する。)
	11月16日	(木)	審議(答申の目的を達成するために必要ないくつかの目標を審議し設定する。)
平成19年	4月19日	(木)	審議(目標に到達するために必要な具体的施策をそれぞれの目標ごとに審議し設定する。)
	5月17日	(木)	審議(自己の興味や関心に基づく活動(趣味等)を新たに発見できるような機会を創る。)
	7月19日	(木)	審議(従来から取組んでいる活動(趣味等)をさらに充実させる機会を創る。)
	8月16日	(木)	審議(・自己の能力を生かした社会参加や社会貢献が新たに始められる機会を創る。・従来から行なっている社会参加や社会貢献をさらに充実させる機会を創る。)
	10月25日	(木)	答申案の原案についての協議
	11月15日	(木)	各委員の意見集約と答申最終案の取りまとめ協議